

# 平成 20 年度馬路村職員募集要領

## 1 はじめに

本村は平成 15 年 1 月、どこの市町村とも合併しない自立の村づくりを宣言しました。そのときの人口が 1,210 人、現在が 1,071 人で、多くの地域がそうであるように少子化と高齢化が同時に進行しており、決して平坦な道を歩んでいるわけではありません。しかしながら関係者や村民の努力によってすっかり有名になった「ゆず製品」や間伐材を使った「バッグ」の開発など、私たちにここで暮らすことに勇気を与えてくれる力強い産業も育っています。この馬路村で地方自治の最前線に立つ専門職として、地域の一員として、私たちと一緒に日本国憲法と地方自治の本旨に基づき産業、教育の振興や福祉の向上に力を尽くしてくれる仲間を募集しています。

## 2 募集する職種と人員

募集する職種は次のとおりです。

- 保健師 1 名
- 理学療法士 1 名

## 3 採用予定年月日

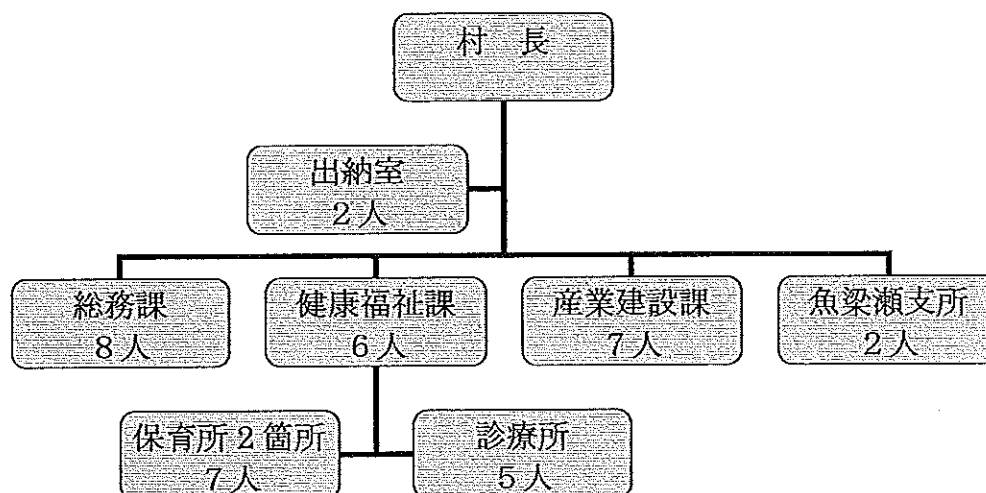
平成 21 年 4 月 1 日

## 4 採用後の配属

馬路村健康福祉課へ配属となります。

## 5 役場の組織図

関係するおもな組織機構図はつぎのとおりです。



- 説明
- 1) 村長の下に副村長を 1 人置いている。
  - 2) 別に教育委員会組織があり、教育長以下職員 3 人である。
  - 3) 村立の診療所があり医師 1 人、看護師 2 人、事務職 2 人の体制である。
  - 4) デイサービスセンターがあり社会福祉協議会へ業務委託をしている。

## 6 その他

採用試験等については別紙の平成 20 年度馬路村職員採用試験実施要領をご覧ください。

## 平成20年度馬路村職員採用試験実施要領

馬路村の職員採用試験を、次のとおり実施します。

- 1 採用職種及び採用予定人員
  - (1) 職 種 保健師
  - (2) 採用予定人員 1名
- 2 受験資格
  - (1) 平成21年4月1日現在で、満30歳以下の者
  - (2) 保健師（平成21年3月資格取得見込みの者を含む。）
  - (3) 採用後、村内に居住することを原則とします。
- 3 受験できない者
  - (1) 日本国籍を有しない者
  - (2) 前2項の受験資格を有していても地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者
- 4 試験
  - (1) 日 時 平成20年9月21日（日）  
午前10時から午後5時まで
  - (2) 場 所 馬路村役場 2階会議室
- 5 試験の方法
  - (1) 専門職試験等  
保健師として必要な知識の専門職試験（90分）  
及び一般性格診断検査（30分）・職場適応検査（30分）  
を行います。
  - (2) 口述試験等  
作文（60分程度）と、個別面接試験を行います。
- 6 受験手続
  - (1) 採用試験申込書の請求先  
馬路村役場 総務課  
〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路443番地  
Tel 0887-44-2111 ・ FAX 0887-44-2779  
E-mail soumu@umajimura.mykochi.jp  
※郵送請求の場合は、120円切手を貼った返送宛先明記の返信用封筒（角型2号A4サイズ用）を同封のうえ、請求してください。/

(2) 申込方法

採用試験申込については、次の書類等に所要事項を記入し、総務課に提出してください。

- ①採用試験申込書（馬路村指定用紙）
- ②市販の履歴書
- ③顔写真×2枚（サイズ：縦40mm×横30mm、上半身、無帽子、無背景、最近6か月以内に撮影したもの）を添付
- ④健康診断書（身長・体重・視力・血圧・検尿・エックス線レントゲンの検査項目以上の診断書）

7 受験申込みの受付期間

平成20年7月22日（火）から同8月20日（水）まで  
（郵送の場合は、8月20日までの消印のあるものに限ります。）

8 合格発表及び採用

- (1) 平成20年10月20日までに合格者（補欠を含む。）を決定し本人に通知します。
- (2) 合格者は村職員採用候補者名簿に6か月間掲載されます。
- (3) 採用候補者名簿に掲載されても、保健師の免許を平成21年4月1日までに取得しなければ採用されません。
- (4) 合格者の採用は、平成21年4月1日に行い、補欠者は平成21年9月30日までに、新たに職員採用（保健師）の必要が生じた場合は、成績順位に従い採用を行います。
- (5) 採用後において、他の職種に配置替えとなることもあります。

9 給与等

馬路村一般職員の給与に関する条例行政職俸給表（一）を適用する職員と同等とする。

10 その他

試験の結果、採用しない場合もあります。

## 平成20年度馬路村職員採用試験実施要領

馬路村の職員採用試験を、次のとおり実施します。

- 1 採用職種及び採用予定人員
  - (1) 職 種 理学療法士
  - (2) 採用予定人員 1名
- 2 受験資格
  - (1) 平成21年4月1日現在で、満30歳以下の者。
  - (2) 理学療法士（平成21年3月資格取得見込みの者を含む。）。
  - (3) 採用後、村内に居住することを原則とします。
- 3 受験できない者
  - (1) 日本国籍を有しない者
  - (2) 前2項の受験資格を有していても地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者。
- 4 試験
  - (1) 日 時 平成20年9月21日（日）  
午前10時から午後5時まで
  - (2) 場 所 馬路村役場 2階会議室
- 5 試験の方法
  - (1) 専門職試験等  
理学療法士として必要な知識の専門職試験（論述式90分）  
及び一般性格診断検査（30分）・職場適応検査（30分）  
を行います。
  - (2) 口述試験等  
作文（60分程度）と、個別面接試験を行います。
- 6 受験手続
  - (1) 採用試験申込書の請求先  
馬路村役場 総務課  
〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路443番地  
Tel 0887-44-2111 FAX 0887-44-2779  
E-mail umaji@umajimura.mykochi.jp  
※郵送請求の場合は、120円切手を貼った返送宛先明記  
の返信用封筒（角型2号A4サイズ用）を同封のうえ、  
請求してください。

## (2) 申込方法

採用試験申込については、次の書類等に所要事項を記入し、総務課に提出してください。

- ①採用試験申込書（馬路村指定用紙）
- ②市販の履歴書
- ③顔写真×2枚（サイズ：縦40mm×横30mm、上半身、無帽子、無背景、最近6か月以内に撮影したものを添付）
- ④健康診断書（身長・体重・視力・血圧・検尿・エックス線レントゲンの検査項目以上の診断書）

## 7 受験申込みの受付期間

平成20年7月22日（火）から同8月20日（木）まで  
（郵送の場合は、8月20日までの消印のあるものに限ります。）

## 8 合格発表及び採用

- (1) 平成20年10月20日までに合格者（補欠を含む。）を決定し本人に通知します。
- (2) 合格者は村職員採用候補者名簿に6か月間掲載されます。
- (3) 採用候補者名簿に掲載されても、理学療法士の免許を平成21年4月1日までに取得しなければ採用されません。
- (4) 合格者の採用は、平成21年4月1日に行い、補欠者は平成21年9月30日までに、新たに職員採用（理学療法士）の必要が生じた場合は、成績順位に従い採用を行います。
- (5) 採用後において、他の職種に配置替えとなることもあります。

## 9 給与等

馬路村一般職員の給与に関する条例行政職俸給表（一）を適用する職員と同等とする。

## 10 その他

試験の結果、採用しない場合もあります。